知床科学委員会しんぶん

知床世界自然遺産地域科学委員会

NO. 20

2021年9月28日、世界自然遺産地域である知床の自然環境における、現状の評価と今後の課題などについて、有識者に科学的な助言を求める、「2021年度第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会」がオンラインで開催されました。

必見！TOPIC

ユネスコの世界遺産委員会が注目している知床の『課題』

世界自然遺産委員会は世界遺産について話し合うための委員会で、21か国の委員国で構成されています。この委員会で、「この世界遺産は脅威にさらされている」と判断されると、危機遺産として登録され、遺産としての価値が失われたと判断された場合には、世界遺産から外されることもあります。

第44回世界自然遺産委員会（2021年7月）では、我が国が昨年11月に提出した保全状況に関わる報告書（前回2019年の世界自然委員会で指摘された課題への対応方針など）が検討された上で、新たに8つの決議がなされました。

決議内容は、大まかに「気候変動への適応管理戦略と長期モニタリング」、「トドの個体群管理」、「河川再生」と前回と同様の題目でした。今回の焦点はどこか、決議文で強調されている部分も含め、ご紹介します。

決議文その２：気候変動への適応管理戦略と長期モニタリング

国として気候変動への適応を重視していることを**歓迎**し、策定した適応戦略を世界遺産センターに提出すること、また、顕著な普遍的価値（OUV）を継続的に保護していくための確実な支援を**要請**する。

決議文その6：長期モニタリング

気候変動による影響を把握するためのモニタリングを充実させた長期モニタリング計画の改訂を**評価**する一方で、資産のOUVに関係する構成要素を長期モニタリング計画に完全に確実に反映することを**要請**する。

適応管理戦略って？

気候変動の対応策には、「緩和」と「適応」の二つがあります。「緩和」は温室効果ガスの排出量そのものを減らす等の取組みです。「適応」は気候変動に備えて、あらかじめ影響を受けることが予想される事象への対応力を高めておく取組みです。例えば、自然環境においては、絶滅しそうな種の個体数を増やしたり、外来の捕食者を駆除したり、飼育・繁殖を進めたり、といったものです。このような、気候変動による影響を回避・軽減する考え方を整理したものが”適応管理戦略”です。

決議文その4：トドの個体数管理

日本とロシアで協力して個体群（頭数や群れの数）調査を続けていることは**歓迎**するが、正確な個体群のデータがない状態でトドの駆除を続けていることに**懸念を再度表明**し、個体群を知るための手法開発を**強く要求**する

決議文その5：トドの個体数管理

正確なデータが利用できるようになるまでは、必要に応じた駆除の縮小や中止を**再度強く要求**する

根室海峡にあらわれたトドの群れ。繁殖場（ロシア）で付けられた標識番号を確認できる個体もいる。

トドは関心の高い問題なんだね。

決議文その7：河川再生

河川工作物に関しては、IUCNが2019年9月に改良の様子を現地視察しています。その時に受けた5つの勧告（知床白書の令和元年度版のトピック下部に記載➡）には、回答をした経緯があります。今回は、「その回答に**留意**するとともに、下記（a～c）に対して**奨励**する」という決議でした。

a)河川再生の現在の理解を強化するため、河川生態系の生物的な価値（巨大な流木の役割や、産卵環境の質）を向上させる対策を実施すべき。

b)ダムの改良により、流木が流れ出る恐れ（漁業への懸念）があるため、流木の捕捉手法の代替案を実施すべき。

c)河床の一部に実証している、河床路パイロットプロジェクトの影響については、引き続きモニタリングを行い、特に河川浸食、魚類の遡行、底生生物の生息状況への影響がある場合には、迅速に対応を講じるべき。

河川工作物の改良として
ダムの中央部を切り下げ

８つの決議文全文は下記QRよりご覧いただけます。
（「知床世界自然遺産の経緯」の下部）

●しんぶんのバックナンバー、会議や知床世界自然遺産地域の情報を更に知りたい方は下記HPへ
知床データセンター：http://dc.shiretoko-whc.com/

■問合せ先■　環境省釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎４階　TEL 0154-32-7500 FAX 0154-32-7575

■発行：環境省　/　制作：公益財団法人 知床財団　/　発行：2021年12月